

# 平成30年度 社会福祉法人下妻市社会福祉協議会事業計画

## 【基本方針】

少子高齢社会のなか、地域で様々な困難に直面した場合でも、互いに支え合う「地域共生社会」の実現に向け、小地域福祉活動やボランティア活動、住民参加型活動などの取り組みが、必要となっています。

これらの取り組みは社協の役割そのもので、生活問題・地域課題を原点に、一人でも多くの地域の皆さまの理解と協力を得ながら、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域づくり」に向け、社協の活動・事業として計画的に推進して行きます。

具体的には、重点目標を掲げ取り組みを強化して行きます。

## 【重点目標】

### 1. 地域福祉活動計画と役割

市の「地域福祉計画」を具現化するものとして、社協と地域住民が協働で策定した「下妻市地域福祉活動計画」は、概ね小学校区単位により問題点と対応策として整理された「市民が主役の幸せのまちづくり」を実践する道標で、計画の実行性やその継続性などについて、地域の方々と協議しながら推進して行きます。

また、各社協支部や支部長連絡会などでの懇談、協議を通して、地域社会における生活課題等の解決に向けた取り組みを推進して行きます。

### 2. 地域福祉活動計画策定と住民参加による支え合い活動

平成31年度よりスタートする「下妻市地域福祉活動計画」の策定については、引き続き、計画に実行性を持たせ、市の「地域福祉計画」と連携した計画とします。

また、地域福祉活動計画は、社協と地域住民が協働して取り組むことを基本とし、支部の活動状況を検証しながら取り組んでいくため、これまでの5年間という計画にとらわれず、年度ごとに「P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）」を行いながら、実行性を確保する計画として策定し、社協の事業計画の中に組み入れます。

そのため、具体的に下記の項目を取り組み推進します。

- ・支部社協の活動実態把握とその活動継続、及び小地域福祉活動を推進します
- ・小地域福祉活動の実践に向けて、各支部へ情報提供や連携を強化します
- ・支部長連絡会の視察研修及び情報交換を定期的で開催します

## 【法人運営・管理】

### 1. 総務部門

#### (1) 法令遵守

- ・各種法令、社会的規範を遵守し、諸規程等の整備を進め組織強化に努めます

#### (2) 理事会・評議員会の開催

- ・必要な会議を適宜開催します

#### (3) 苦情解決体制の強化

- ・苦情、要望に対し適切な対応ができるよう職員のスキルアップを図ります

#### (4) 広報・啓発活動

##### ① 社協広報紙

- ・社会福祉協議会の取り組みや活動内容を分かりやすく伝えられる紙面づくりに努めます

##### ② ホームページ

- ・新しいホームページを開設し、より住民のニーズに合った情報発信に努めます

#### (5) 会員増強運動の実施

- ・使途を明確にし、住民の理解と協力のもと目標額の達成に努めます

### 2. 労務管理部門

#### (1) 職員研修

- ・業務上必要な知識や技術を習得する機会として、外部研修への積極的な参加を促します
- ・全職員を対象に救命救急法講座を実施します

### 3. 指定管理者制度に基づく施設の管理・運営

#### (1) 利用する方の立場に立った利用しやすい施設運営に努めます

##### ① 下妻市福祉センター「砂沼荘」

##### ② 下妻市福祉センター「シルピア・シルピア別館」

##### ③ 下妻市中心身障害者福祉センター「ひばりの・福祉ふれあいハウス」

### 4. 共同募金運動への連携

#### (1) 共同募金会下妻市委員会との連携

- ・共同募金会が行う事業、運動に協力し地域福祉の推進を図ります

#### (2) 助成金交付事業

- ・地域福祉活動を推進するツールとして市民の認知度を高めます

## 【地域福祉事業】

### 1. 相談事業

#### (1) 心配ごと相談事業

- ・日常生活における各種の問題に対し、弁護士等の専門家をはじめとした相談員による相談支援を行います

#### (2) 乳幼児発達相談事業

- ・週 1 回の個別指導と月 2 回の集団指導を行い、日常生活に必要な生活習慣を保護者に指導します

### 2. 貸付事業

#### (1) 生活福祉資金貸付事業

- ・資金の貸付と生活相談により、世帯の経済的自立と生活の安定を支援します

#### (2) 小口資金貸付事業

- ・生活費等の貸付を通じ、対象者の生活支援を行います

### 3. 子育て支援事業

#### (1) ファミリーサポートセンター事業（うえるきっず含む）

- ・事業の PR や協力会員養成講座等を実施し、協力会員及び利用会員の増員を図ります

### 4. 生活支援事業

#### (1) 生活支援事業

- ・生活相談や地域課題に対し、問題解決に向けた支援を行います
- ・見守りが必要な方等に対しサービスの紹介や利用への調整を行います
- ・ひとり暮らし高齢者の方を対象とし、心のふれあいを目的に季節感のある絵手紙やカレンダーをお届けします

#### (2) 在宅福祉サービスセンター事業

- ・会員相互の親睦を目的に利用会員・協力会員の交流会を開催します
- ・協力会員の増員を図るため講演会や協力会員の研修会を開催します

#### (3) 日常生活自立支援事業

- ・自己決定を尊重しながら、利用者ごとに適切な援助内容を定め、在宅で自立した日常生活が送れるよう支援します

#### (4) ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業

- ・安否確認やふれあいを目的として、心のこもった手作りのお弁当を届けます

#### (5) 声の広報配布事業

- ・対象者への PR を行います

#### (6) 生活困窮者自立支援事業

- ・定期的な状況確認及び継続した相談援助を行い、対象者の自立に向けた支援を行います

## 5. 社会参加・交流事業

### (1)手話講座開催事業

- ・手話通訳者養成のため下妻市聴覚障害者協会へ委託し講座を開催します

### (2)まちなかサロン事業

- ・地域のサロンではなく、市全体のサロンとして他団体と連携を図り、新しい取り組みを行います
- ・2階交流スペースの活用として、小中学生を対象にした週1回の学習支援、高齢者を対象にした介護予防教室や健康教室の開催を新たに計画します

### (3)サロン事業

- ・自主的に活動しているサロン（高齢者・子育て）を支援するため、情報交換を目的とした連絡会を開催します

## 6. 災害・緊急支援事業

### (1)災害・緊急支援事業

- ・対象者に対して適切な支援を迅速に行います

## 【ボランティアセンター事業】

### 1. 相談・登録・紹介

- ・ボランティア活動に関心を持っている方やボランティアを必要としている方に対し継続的にサポートを行います

### 2. 広報・啓発

- ・ボランティア活動に関心を持ってもらえるような情報の発信に努めます
- ・パンフレットやノベルティグッズを作成し、周知・拡大を図ります

### 3. 参加・育成

#### (1)ボランティア養成事業

- ・シニアボランティアを育成します

#### (2)ボランティア活動助成事業

- ・助成金交付の基準を改正し、ボランティアサークル、市内小中学校へボランティア活動助成金の交付を行います

#### (3)福祉教育支援事業

- ・福祉教育支援ボランティアの増員と育成強化を図ります

#### (4)善意銀行

- ・善意の金品の預託を受け有効な活用と配分でボランタリーな活動を推進します

#### (5)災害ボランティアセンター

- ・災害ボランティアの研修会を開催します

#### 4. ボランティアの連帯・交流

- ・個人ボランティア育成のため、研修会や交流会を開催します
- ・下妻ボランティア連絡協議会との連携に努めます

### 【介護保険等事業】

#### 1. 居宅介護支援事業

- ・事業体制の整備を図りつつ、平準化に努め、安定した受任を継続させます
- ・関係事業所と連携を深め介護支援専門員としての資質向上を図ります

#### 2. 訪問介護事業

- ・人材確保及び稼働率（生産性）の向上に取り組みます
- ・事務処理体制を整備し効率化を図ります

#### 3. 通所介護事業

- ・事業体制の整備を図り体制の安定化を目指します
- ・利用者確保及び利用率の向上を図ります

#### 4. 福祉用具貸与事業

- ・今後の事業展開について検討します
- ・介護保険法改正についての説明責任を果たし、業務を遂行します

#### 5. 福祉タクシー事業

- ・配車調整を行うなど稼働率を意識した取り組みに努めます
- ・今後の事業展開について検討します

### 【障害者自立支援等事業】

#### 1. 居宅介護事業

- ・利用者が、居宅において安心した日常生活が営めるよう、また心身状況の維持や自立を支援するためサービスの提供を行います

#### 2. 行動援護事業

- ・判断能力に不安を抱える方が、安心して外出できるよう支援します

#### 3. 移動支援事業

- ・利用者が、自立した生活や社会参加ができるよう外出時の円滑な移動を支援します

#### 4. 生活介護事業

- 個別支援計画に基づき利用者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努め、計画的にモニタリングを実施していきます
- 利用者が安心して通所し、安定した生活ができるよう様々な楽しみを提供し、個々に応じた創作的活動や、作業活動の機会を提供し支援内容の工夫に努めます

#### 5. 就労移行支援事業

- 就労移行希望者に対し、就労に必要な能力や知識を得るための支援をおこないます

#### 6. 相談支援事業(地域移行支援)

- 地域生活へ移行するための支援が必要な方に、スムーズに地域移行ができるよう対応します

#### 7. 障害者日中一時支援事業

- 特別支援学校の長期休暇中の受け入れを継続実施していきます
- 安心して利用できるよう保護者との連携を図り、日中活動の提供をしています

### 【砂沼荘運営事業】

#### 1. 施設の利用拡大と各種講座等による健康増進

- 利用者の健康増進に繋がるような多種多様な講座を積極的に開催します
- 各種講座やイベントを企画し、利用の拡大を図ります

#### 2. 福祉サービスの充実

- 誰もが、気軽に砂沼荘に立ち寄り、楽しい日々を過ごしていただけるよう福祉サービスの向上発展を目指します